

使用前検査申請書の変更について

原 発 本 第 25 号
令 和 2 年 4 月 7 日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
九 州 電 力 株 式 会 社
代 表 取 締 役 池 辺 和 弘
社 長 執 行 役 員

平成 30 年 9 月 4 日付け原発本第 190 号をもって提出しました川内原子力発電所第 2 号機使用前検査申請書（平成 31 年 4 月 15 日付け原発本第 8 号及び令和元年 10 月 16 日付け原発本第 122 号にて使用前検査申請書の変更について提出）の記載事項を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 15 条第 3 項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前検査申請書

川内原子力発電所第2号機

使用前検査申請書

原発本第190号（平成30年9月4日）

使用前検査申請書の変更について

原発本第8号（平成31年4月15日）

使用前検査申請書の変更について

原発本第122号（令和元年10月16日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

変更の内容	川内原子力発電所第2号機の変更の工事	
	(変更前)	
	検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができ ける状態になった時（一号） 期日 自 平成30年 10月 4日 至 令和 2年 11月 場所 川内原子力発電所 三菱重工業株式会社 パワードメイン ・再生エネルギー事業部（高砂地区） （兵庫県高砂市荒井町新浜） ・原子力事業部（神戸地区） （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 株式会社 中北製作所 本社工場 （大阪府大東市深野南町） 株式会社 ベンカン機工 ・大阪工場（兵庫県尼崎市西長洲町） ・尼崎工場（兵庫県尼崎市扶桑町） 新菱冷熱工業株式会社 燃料エネルギー事業部 高浜工場 （福井県大飯郡高浜町）

変更の内容	(変更後)	
	<p>検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所</p>	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができ る状態になった時(一号) 期日 自 平成30年 10月 4日 至 令和2年 11月</p> <p>場所 川内原子力発電所 三菱重工業株式会社 ・原子力セグメント(高砂地区) (兵庫県高砂市荒井町新浜) ・原子力セグメント(神戸地区) (兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 株式会社 中北製作所 本社工場 (大阪府大東市深野南町) 株式会社 ベンカン機工 ・大阪工場(兵庫県尼崎市西長洲町) ・尼崎工場(兵庫県尼崎市扶桑町) 新菱冷熱工業株式会社 燃料エネルギー事業部 高浜工場 (福井県大飯郡高浜町)</p>
変更の理由	<p>検査を受けようとする場所に係る名称の変更に伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」を変更する。</p>	

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
変更なし

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし